

好きです!! にしわき わたしのふるさと

今、この時を輝いて生きる
一次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり—
教育委員会や学校園の情報をお知らせします。



レントン市内にある「西脇通り」にて...

西脇市中学生親善使節団員を募集

西脇市・市教育委員会・市国際親善交流協会では、姉妹都市のアメリカ合衆国ワシントン州レントン市へ派遣する「中学生親善使節団員」を募集しています。文化や生活様式、考え方の違いなどを理解し、たくさんの方の視界を広げるチャンスです。

- ◆募集人数 14名
- ◆費用 個人負担8万円 ※その他の公的費用は、市が負担します。
- ◆応募資格 市内在住の中学3年生
- ◆応募方法 所定の申込書と作文(目的や希望理由を指定原稿用紙両面1枚にまとめたもの)を学校教育課へ提出してください(郵送可)。申込書と原稿用紙は、市ホームページからダウンロードできます。応募された作文等は返却しません。
- ◆応募締切 4月21日(月)
- ◆応募・問合せ 学校教育課(市役所内線536)
- * * *
- ◆派遣期間 8月16日(土)〜25日(月)、26日(火)帰国予定
- ◆対象 ①市内に1年以上居住し、かつ住民登録を有する方(市内に1年以上居住し、修学のために転出している方を含む) ②経済的な理由により修学が困難な方 ③学校長などの推薦がある方 ④他の奨学金(無利子貸付)を受けていない方
- ◆貸付額(限度額) ①高等学校・高等専門学校 公立・月額1万5千円 私立・月額3万円 ②短期大学・大学 公立・私立 月額5万円
- ◆利率 無利子
- ◆償還方法 貸付終了後、1年経過後から貸付期間の2倍の期間内で償還 (上級学校在学中は猶予)
- ◆連帯保証人 2名必要
- ◆申請期限 6月27日(金)まで

奨学金貸付申請の受付

高等学校、高等専門学校、短期大学または大学に在学し、下記の要件をすべて満たす方に対し、修学に必要な資金の貸し付けを行います。

- ◆申請書類
 - ・貸付申請書(様式あり)
 - ・学校長等の推薦書(様式あり)
 - ・住民票(家族全員/続柄記載のもの)
 - ・父母の平成26年度(平成25年分所得)市民税・県民税所得・課税証明書
 - ※所得がない場合も必要
 - ※6月1日以降発行分
 - ・連帯保証人の納税証明書(平成25年度分の市町村村民税の納付状況が分かる書類)
- ◆申請書類の配布 貸付申請様式は4月3日(木)から教育総務課で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- ◆問合せ 教育総務課(市役所内線533)

あぐいっらむ 68 自然の恵みを人から人へ



市では「西脇ファーマーズブランド」を通じて、市内産農産物の魅力向上、自然にやさしい安全、安心な農産物の生産拡大を進めます。

新規就農支援で「にしわきいちご街道」

今、若者や女性による起業が全国的に増加しています。その中には新規就農を目指す方も同じように増えています。西脇市ではそんな若者や女性あるいは会社を早期退職して就農されようとしている方などを対象にスイーツファクトリー支援事業を展開します。内容は、観光農園として人気の高いイチゴに着目し、就

農支援施設として芳田地区に研修用のビニールハウス(高設イチゴ栽培)を設置します。そこで就農に向け、栽培から販売やイチゴ狩りなどを実際に行い、総合的な経営を学んでいただく予定です。受講の条件は研修後、市内に定住し、高設イチゴ栽培による新たな担い手として就農される、志のある方を対象と

市長からの手紙 03

します(詳しくは広報5月号に掲載する募集要項をご覧ください)。
なお、事業期間は1期2年として2名程度の募集を行い、合計7期14年間、計14名の新規就農者を支援する計画です。当該地区は東に北はりま農産物直売所や西脇ロイヤルホテル、北にはマイスター工房が位置しており、観光コースとしても期待ができます。今後、ビニールハウスが立ち並び、にしわきいちご街道として活気とにぎわいあふれるまちづくりが行われることに期待が高まります。

花と緑でついでに西脇市に
西脇市緑花祭が西脇北高校で開催され、「よいとこちがうか日野の里推進委員会」と「まろんぐらっせ」に、兵庫県知事から「みどりの章」が贈られました。また、「特定非営利活動法人白ゆり会」と「富吉南町花と緑のグループ」には、西脇市花と緑の協会長賞が贈られました。おめでとうございます。



春を告げる「日野の郷地蔵一本桜」は日野地区のシンボル

の活動に心から感謝申し上げます。

新年度を迎えました。初めての予算編成を終え、いよいよ本格的な船出だと、身の引き締まる思いがしています。新しい事業にもどんどんチャレンジしていきます。市民の皆様のご支援ご協力をよろしく願います。このまちに生まれたことを誇れる「西脇市」をともに創っていきましょう。

西脇市消費生活センター

☎22-3111(生活環境課内)
No.103 新卒の架空請求にご注意を!

最近では架空請求の手段が、はがきから電子メールへと変わってきています。また、請求の名目は、「総合情報サイト利用料」などのデジタルコンテンツ料金が多くなっています。

■新たな架空請求手口…こんな連絡には要注意

- ①注文した覚えがないのに、「テレビを購入している」と、大手ネットショップを名乗った自動配信メールが届いた。注文に覚えがなければ、URLからキャンセルするようになっており、手続きをすると違約金を請求された。
- ②心当たりがない「登録完了メール」が届き、退会処理をしたら料金を請求された。
- ③「民事再生を行うことになったので、出資者から出資金の返金受付をしている」と書かれた「民事再生開始のお知らせ」はがきが届き、申し込むと費用を請求された。

送り主は、実在する会社名や公的機関を名乗って、存在しない法令や法務大臣が許可した債権回収業者の名称を用いることもあります。不審に思った時は、送り主に連絡する前やお金を支払う前に、消費生活センターまでご相談ください。



花でまちを美しく
緑花祭での植栽 (3月16日)

まちの緑化や美化には、市民の皆さんのご協力が欠かせません。4団体の日ごろから

春は出会いと別れの季節。皆さんに素晴らしい出会いがたくさんありますように。